

裁判所インターンシップ のご案内

山形地方・家庭裁判所では、裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官の仕事に興味がある方を対象に、インターンシップを開催します。

裁判所書記官や家庭裁判所調査官の業務体験や、裁判所職員との座談会等を通じて、裁判所ってどんな仕事をしているの？職場の雰囲気は？など皆さんの素朴な疑問・興味にお答えします。



開催日：12月20日（水）

日 程

10:00~12:00	業 務 説 明 裁判所内施設見学	① 裁判所事務官・裁判所書記官及び家庭裁判所調査官の業務内容の説明 ② 裁判所施設見学等
13:00~16:00	業 務 体 験	裁判所事務官・書記官コース ① 模擬公判を通しての調書作成事務体験 ② 現役の裁判所事務官及び書記官との気軽な座談会
	職員との座談会	家庭裁判所調査官コース ① 家庭裁判所調査官の調査事務模擬体験 ② 現役の家庭裁判所調査官との気軽な座談会

参加対象 大学1～4年生及び大学院生（学部不問）

場 所 山形地方・家庭裁判所（本庁）5階会議室
【住所】山形市旅籠町2-4-22 （最寄のバス停留所）山形市役所前

申込方法 お電話にてお申込みください（先着40名）。
電話番号 023-623-9511（内線528）
受付期間 平成29年12月8日（金）まで
受付時間 8:30～17:00（土日祝日を除く）
申込み時に、お名前、業務体験の希望コースをお知らせください。

【問い合わせ先（担当）】山形地方裁判所 事務局総務課人事第一係 渡辺
※応募者多数の場合は、この後も同様の企画を予定しておりますので、次回のご案内をお待ちください。

このインターンシップは、採用選考活動とは一切関係ありません。当日は気軽な服装でお越しください。

～裁判所インターンシップの参加に当たって～

【留意事項】

参加を希望される方は、以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

① 服務及び秘密の保持

ア 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

② 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

③ 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を本インターンシップの実施以外の目的に使用することはありません。

山形地方・家庭裁判所